

南海部郡平井文書の役割

三木俊秋

(包紙ウハ書)

「平井河内入道殿」

義統

大分県地方史第五号にせ載られた拙稿「大友義統の古文書」の中に上に掲げた花押を用いた古文書のうち

で、義統が豊前鎮圧に発向した時の古文書が県下に次の通り五通あつて、この文書の年代が天正十年が天正の十一年か何れの年であるか色々と調べたがどうしても比定出来なかつた。



文書名	郡別	内 容 概 略	宛 名
一万田	大分	去月24日下毛郡間田切寄打崩に分捕高名、前に宇佐郡佐野切寄に疵つく、忠儀感じ入る	一万田市進
豊田	速見	豊後国発向之刻在陣下毛入る者一人底切寄て挫疵つく忠儀感じ入る	長田主殿助
"	"	豊前國發向之刻在陣下毛入道	平井隼人佐候従
田原淹造	西国東	豊前野切寄て挫疵つく忠儀感じ入る	新右衛門
長野末夫	12・16	分捕高名忠儀感じ入る	石彌 戮死
輔同院表にて本庄中務少輔同陣軍勞感じ入る	長野源内充		以上

平井覚昭文書と言うのが三通ある。この中の一通に次の様な文書がある。

天正十一年十月十六日豊前國下毛郡是則切寄挫之刻平井宮内少輔鎮

鄭親類被官或分捕或戦死被疵着到加被見畢

頭一

平井隼人佐討之

樺町

縫殿助

鎧疵

衛藤

玄蕃充

矢疵

衛藤

五右衛門

同

七右衛門

同

藤十郎

刀痕

又右衛門

石彌

石彌

以上

平井隼人佐候従

新右衛門

石彌

又右衛門

石彌

以上

この文書の出現によつてはじめて、前記五通の文書の年代が比定出来た。大友義統が豊前鎮圧に向つたのは天正十一年であつたのである。この時の喜びは何とも例え様のないものであつた。この意味においても南海部郡平井文書の発見は大きな収穫であつた。この時年代比定の出来ない古文書も常に整理しておけばいつかは何かの手がかりによつて思はぬ所から解決がつくものだと言う事を痛感した。一通でも多くの新しい古文書が発見さればそれだけ過去の眞暗な部屋の中が、少しづゝ明るく見えてゆくのである。

所が去る三月二十三日大分県史料刊行会が、南海部郡の古文書調査を行つた際、同郡宇目村木浦鉱山から発見された学界未知の新史料を発見され、同郡宇目村木浦鉱山から発見された学界未知の新史料を発見され、

(筆者は大分県立教育研究所研究員兼大分県史料編集員)